高知県環境基本計画改定委託業務

公募型プロポーザルに関する質疑と回答

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 質疑番号 | 項目 | 質疑 | 回答 |
| １ | 募集要領  ９　参加申込及び資格要件の確認 | 必要となる納税証明書において、本社の在する都道府県の納税証明書と併せて、高知県の納税証明書が必要でしょうか。また、提出物は原本に限るものでしょうか。 | 本店及び高知県内に所在する営業所等の滞納がないことがわかる納税証明書の原本を提出してください。 |
| ２ | 仕様書（案）  第２　業務内容  ３　総合部会の開催 | 全４回の会議について、委員への謝金や交通費の支払いは必要でしょうか。 | 謝金や交通費については、県が支払いを行います。 |
| ３ | 仕様書（案）  第２　業務内容  ７　成果品 | 成果品のうち、紙媒体については、フラットファイル等に綴じこんでのご提出で構わないでしょうか。また、必要部数をご教示ください。 | フラットファイル等にファイリングして提出していただいてかまいません。  ３部提出してください。 |
| ４ | 仕様書（案）  第２　業務内容  ７　成果品 | 紙媒体での提出部数について、ご指定や想定されている部数はございますか。  また、製本や印刷の形式に関して、何かご指定がございますか。 | 提出部数については、質疑番号３で回答しているとおり３部です。  新計画及び新計画の概要説明に用いるスライド資料については、カラー印刷としますが、用紙等についての指定はありません。  なお、新計画の印刷発注については、本委託業務には含みません。 |
| ５ | 企画提案書作成要領  １　提出書類 | 正本１部、副本８部をご提出しますが、副本８部の表紙（様式１）にも事業者名を記載して構わないでしょうか。 | 記載してください。 |
| ６ | 企画提案書作成要領  １　提出書類 | 企画提案書の規格及び制限枚数は「A４縦」と記載がありますが、プレゼンテーション資料を兼ねて「A４横」で提出しても良いでしょうか。 | 規格については、A４縦としています。A３については、A４の大きさに折って編纂すること及びA３用紙１枚をA４用紙２枚として数えることを踏まえたうえで使用できるため、横で使いたい場合はA３を使用してください。  なお、プレゼンテーションについては質疑番号８の回答のとおり、提出いただいた企画提案書のみでの説明とします。 |
| ７ | 審査要領  ３　審査委員会 | プレゼンテーションへの参加者数の制限はありますでしょうか。 | 審査会場への入室は、２名以内とします。 |
| ８ | 審査要領  ３　審査委員会 | プレゼンテーションにおいて、資料を投影しながら発表することは可能でしょうか。  また、可能である場合、発表者が準備すべき機材をご教示ください。 | プロジェクタの使用は不可とし、企画提案書提出締切日（令和７年５月14日（水））までに提出いただいた資料のみでの説明とします。 |
| ９ | 審査要領  ４　審査の方法 | 提案書に関する審査は審査基準がありますが、プレゼンテーションに対する審査基準はあるのでしょうか。また、それは公表されるでしょうか。 | 審査要領の別紙に記載している審査基準が、企画提案書及びプレゼンテーションの審査基準です。 |
| 10 | 審査要領  別紙　審査基準  ６　経費見積書 | 経費見積書の配点が５点ということですが、見積額が安ければ安いほど点数が追加されるのでしょうか。 | 必要な経費が見積もられており、内容に沿った妥当な金額であるかを審査するため、安ければ安いほど点数が高くなるというわけではありません。 |